

庁議（令和4年2月2日）結果について

- 1 開催日 令和4年2月2日（水）
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 市長、石田副市長、石黒副市長、教育長
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 防災・危機管理監、福祉部長、都市整備部長、市民病院事務局長
企画政策課長、資産経営課長、行政総務課長
- 5 事務局 秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査

6 付議事項

(1) 平塚市高潮ハザードマップの作成について

概要	神奈川県は、令和3年5月28日に水防法第14条の3第1項に基づき、高潮浸水想定区域を指定した。これに伴い、平塚市高潮ハザードマップを作成し、併せて災害対策基本法第49条の4に基づき、指定緊急避難場所（高潮）を指定するものである。当該ハザードマップは、市民が浸水想定区域を確認すると同時に、風水害時の備えとして活用するため、全戸に配布する。
結果	審議の結果承認された。

(2) 平塚市国土強靱化地域計画の策定及びパブリックコメント手続等の実施結果について

概要	大規模自然災害が起きても機能不全に陥らず、市民の生命・財産を守るとともに、防災・減災に関する取組の財源を確実なものとするため、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進する指針となる計画として、平塚市国土強靱化地域計画の策定作業を進めてきた。 この度、計画（素案）に対して、パブリックコメント手続や防災関係機関等へ意見照会を実施し、いただいた意見を踏まえ、令和4年度を始期とする平塚市国土強靱化地域計画を策定する。
結果	審議の結果承認された。

(3) 平塚市公共施設再編計画の改定について

概要	平成29年3月に策定した平塚市公共施設再編計画について、計画期間の中間年を迎えたことから、これまでの取組や市を取り巻く状況の変化に加え、令和3年5月に改定した平塚市公共施設等総合管理計画や新
----	---

	たに策定した平塚市公共施設等個別施設計画など、関連する諸計画の内容を反映させて取組を進めるために計画を改定する。
結果	審議の結果承認された。

(4) 平塚市と東京大学高齢社会総合研究機構とのフレイル対策の活性化に関する連携協力協定について

概要	本市と東京大学高齢社会総合研究機構が、地域のフレイル対策の活性化に寄与することを目的として、フレイル予防等の学術研究及び地域社会の発展に関する事項等について連携協力を行っていくための協定を締結する。
結果	審議の結果承認された。

(5) 平塚市障がい福祉計画（第6期）及び平塚市障がい児福祉計画（第2期）の策定について

概要	<p>本計画は、「平塚市障がい者福祉計画（第4期）～ひらつか障がい者福祉プラン かがやき～」で掲げる「自分らしさを大切にしながら 多様な個性が輝く 共生のまち ひらつか」の基本理念に基づくとともに、厚生労働省が定めた「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（以下「国の基本指針」という。）」、神奈川県のお考え方や関係団体等をはじめとした市民の皆様の御意見を踏まえて策定した。</p> <p>更に、「コロナに打ち勝つまち」を見据え、コロナ禍やポストコロナにおいても障がい者や障がい児への支援が途切れることのないよう、本市の特徴である、保健と福祉と教育等との連携による乳幼児期から就学期までの切れ目のない一貫した障がい児支援と、特別支援学校、障がい福祉サービス事業所、ハローワーク及び保健福祉事務所等の豊富な社会資源が連携し進められている様々な取組みを最大限活かせるよう策定した。</p> <p>なお、計画期間は令和3年度から令和5年度となっているが、これは国の通知に基づくもので、計画作成の先送りについては令和2年12月15日の庁議に付議している。</p>
結果	審議の結果承認された。

(6) 市営中原上宿住宅建替え整備事業の実施について

概要	市営中原上宿住宅及び市営中原子の神住宅は建設後約50年が経過して、共に躯体の老朽化が著しく進行している。平塚市営住宅ストック総
----	---

	合活用計画に基づき、この2つの住宅を集約して中原上宿住宅を建て替えることで、不足している高齢者に配慮した住宅の整備と将来人口を踏まえた住宅供給を図る。
結果	審議の結果承認された。

(7) 令和4年4月期組織改正について

概要	<p>1 組織改正の概要</p> <p>喫緊の課題等への対応として令和4年4月1日に組織改正を行う。 (現行：18部82課188担当⇒改正後：19部81課188担当)</p> <p>2 実施内容</p> <p>(1) 企画政策部オリンピック・パラリンピック推進課の廃止 オリンピック・パラリンピック競技大会が終了したため、リトアニアとの交流事業は文化・交流課へ、地域共生社会ホストタウン事業の統括は福祉総務課へ移管し、オリンピック・パラリンピック推進課を廃止する。</p> <p>(2) 福祉部地域包括ケア推進課の業務分担見直し及び名称変更 高齢者福祉施策の効率的かつ効果的な推進のため、福祉部内の業務分担を見直すとともに、介護予防担当を地域包括ケア担当に名称変更する。</p> <p>(3) 福祉部生活福祉課に保護第三担当の新設 生活保護世帯の増加に対応するため、保護第三担当を新設する。</p> <p>(4) 都市整備部建築住宅課営繕第一担当と営繕第二担当の統合 三大事業（市庁舎・市民病院・環境事業センター）及び消防署本署の完成に伴い、営繕第一担当と営繕第二担当を統合し営繕担当とする。</p> <p>(5) 教育委員会学校教育部の分割 新型コロナウイルス対応、GIGAスクール推進、支援を要する児童・生徒の増加など、急増した新たな課題に対応するため、学校教育部を教育総務部と学校教育部の二部に分割する。なお、現在、教育指導担当部長が専決している事務を学校教育部の事務分掌とする。</p> <p>(6) 学校教育部教育研究所教育研究担当の新設 GIGAスクールなど学校におけるICTを更に推進するため、教育研究担当を新設する。</p>
結果	審議の結果承認された。

7 報告事項

(1) 市制施行90周年記念事業について

概要	<p>令和4年4月1日に市制施行90周年を迎えるに当たり、節目の年を祝うために、記念事業を実施する。</p> <p>庁内20課36事業（新規7、既存・拡充29）</p>
----	--

(2) 将来構想「平塚市民病院 Future Vision 2017-2025（改訂版）」の令和3年度中間評価について

概要	<p>将来構想「平塚市民病院 Future Vision 2017-2025（改訂版）」は、年2回「自己点検」及び「外部点検」を実施し、その結果を病院開設者である市長に報告し、市長からの「意見」や「指示」を付記した上で「公表」することとしている。令和3年度上半期実績を踏まえた評価について取りまとめたので報告する。</p>
----	---

以 上